

[民生産業常任委員会審査報告]

民生産業常任委員会は3月14日、15日、20日並びに22日に開催し、本委員会に付託された案件について審査を行いましたので報告を申し上げます。

付託案件は、第2号議案、第5号議案、第7号議案、第8号議案、第9号議案、第10号議案、第11号議案、第13号議案、第14号議案の以上9件であります。

本委員会は、これらの議案を慎重に審査いたしました結果、第8号議案、第11号議案は賛成多数で、また、第7号議案を除くその他の議案は全員一致をもって、いずれも原案のとおり可決されました。

なお、第7号議案については2件の修正案が提出され、神戸電鉄粟生線三木駅再生事業にかかる予算を削除する修正案については、賛成少数で否決されました。また、三木ホースランドパーク活用事業のうち、ふれあいの館及び周辺散策路の改修並びに設置工事にかかる予算を削除する修正案については、賛成多数で別紙のとおり修正議決すべきものと決定した次第であります。

ふれあいの館及び周辺散策路の整備工事に関して委員から、詳細な事業計画について事前に説明がされておらず十分な審議ができていないため、事業の計画内容について十分な説明を行ったうえで進めるべき等の意見がありました。

以下、審査の過程における各委員からの主な意見を申し上げます。

最初に、危機管理課関係について申し上げます。

まず、緊急時の情報共有ネットワークについてであります。

新たに導入されるタブレットパソコンについては、災害発生時に市役所と避難所との間で正確・迅速に情報の共有や交換ができるよう使用環境を整備し、また効果的に活用されたいのであります。

次に、災害発生時に備えた物資の備蓄についてであります。

液体ミルクについては国からも備蓄を推奨されているため、製造業者と流通協定を締結するなど、災害時に備え備蓄に努められたいのであります。

次に、健康福祉部関係について申し上げます。

まず、市民ふれあいサロン補助金についてであります。

市民生活部で実施している市民活動支援事業のうち、サロン活動については今後健康福祉部が所管し、高齢者や児童等が、住み慣れた地域で集い交流することを目的に、地域の住民が設置し運営する活動に対しふれあいサロン補助金を支出されようとしています。地域内だけの活動にとどまらず、地域を越えてより多くの方々に活用してもらえよう、事業内容に

ついてさらに検討を加えるとともに、利用人数によって加算補助金があるなど、制度について広く周知に努められたいのであります。

次に、意思疎通支援事業についてであります。

市では、三木市共に生きる手話言語条例を制定し手話講座を開催するなど手話の普及に努められていますが、まだまだ市民に広く浸透しているとは言えない状況ですので、普及啓発に努められたいのであります。

次に、子育てに関する相談窓口についてであります。

市の子育て相談窓口は1か所ではなく、相談内容によって、子育て世代包括支援センターと子育て支援総合窓口に分かれていますので、相談に来られる方がどの窓口に行けばよいのか迷われることのないよう、相談窓口のさらなる周知と、関係部署とのより一層の連携を深め、体制の充実に努められたいのであります。

次に、産業振興部関係について申し上げます。

まず、ひょうご情報公園都市内の企業との連携体制についてであります。

現在、ひょうご情報公園都市内に施設や工場を有する企業間の連絡体制については、各企業の事務担当者による連絡会があるのみですが、同公園都市が適正に管理、運営されるよう、各企業の代表者を対象とした会議や組織の設立を検討されたいのであります。

次に、若者に対する就労支援についてであります。

「三木市には働く場所がない」との若者の声が多く聞かれますが、実際は市内で求人している企業があることを就職希望者へ周知するとともに、三木市内で就職することの魅力や利点をPRし、若者の市内での就労を促進されたいのであります。

次に、ゴルフ振興についてであります。

ゴルフ大会の開催やジュニアゴルファーの育成など、現在ゴルフをしている方を対象とした事業にとどまらず、ゴルフをされていない方が新たにゴルフを始めるきっかけになる事業を積極的に推進し、市内のゴルフ人口の増加を図られたいのであります。

次に、酒米「山田錦」の振興についてであります。

現在の「特上」と「特」の等級を対象とした山田錦グレードアップ事業だけでなく、日本酒の消費量及び売上高を伸ばす手段として、イベント会場で来場者に対し、地元産の山田錦を使用した日本酒を紹介するなどの振興策に、広域的、長期的な視点を持って取り組まれたたいのであります。

次に、都市整備部関係について申し上げます。

まず、神戸電鉄粟生線三木駅再生事業についてであります。

三木駅再生に向け、県や公安委員会との協議を進められていますが、基本設計ができた段階で市民等へ十分説明を行い、多額の寄附をいただいた

皆様の期待や思いに応えられるよう多くの意見をお聞きしたうえで事業を進められるとともに、継続中の寄附金制度についてもあわせて周知されたいのであります。

次に、危険ブロック塀等撤去支援事業についてであります。

昨年、地震によるブロック塀倒壊事故が発生したことを受け、市では危険ブロック塀等の撤去に対する補助制度を創設されていますが、単に補助金の支出を行うだけではなく、現地に出向いて調査を行うなど危険回避に向けた積極的な取組に努められたいのであります。

次に、住宅土砂災害対策支援事業についてであります。

土砂災害危険区域内の住宅を対象に改修等費用の一部支援事業を実施されていますが、これまでに申請がなく制度について十分な周知が図られているとは言えない状況ですので、対象区域にお住いの世帯へ制度のお知らせを配布するなど、県と連携し、事業の周知徹底を図られるとともに利用促進に努められたいのであります。

次に、上下水道部関係について申し上げます。

効率的な施設の維持管理を図るため、毘沙門農業集落排水処理施設を廃止し三木市吉川浄化センターへ統合されることですが、残る農業集落排水処理施設についても、計画的な公共下水道施設への統合を図られたいのであります。

次に、消防本部関係について申し上げます。

住宅用火災警報器の設置が法律により義務化されてから10年以上が経過しており、当時に設置された機器の更新の時期が到来していることについて、維持管理及び更新を啓発する回覧を昨年8月に実施されておりますが、市民が適正に機器の更新が行えるよう、引き続き啓発に努められたいのであります。

以上、民生産業常任委員会の審査報告といたします。